

「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」 策定方針をまとめています

町では、本格的な人口減少社会を迎えた今、将来的な公共施設の適正配置や、現在は利用されていない町有地の有効活用を着実に進めるため、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の策定を進めていきます。

平成28年度中に策定方針をまとめ、平成29年度には、策定方針に基づく具体的な検討を行い、実施計画を策定する予定です。



実施計画策定方針の概要

実施計画策定方針とは、50年先を見据え公共施設を計画的に縮減・複合化していくために定める実施計画の方向性を示すもので、次のような事項について定めていきます。

◎実行性のある実施計画の策定に向けた方針

- ・行政サービスを維持・向上させるための実施計画とします
- ・実施計画は町民参加により策定します
- ・公共施設再配置の着実な推進に向けた目標設定と目標達成手法を検討します



◎総延床面積の削減目標

- ・各公共施設の用途などにより分類した66施設と3町有地を対象とします

《公共施設の施設分類と対象とする町有地》

66施設 → 庁舎、貸館、福祉施設、スポーツ施設、文化施設、教育施設、子育て関連施設、消防施設、地域集会施設、その他のいずれかに分類します

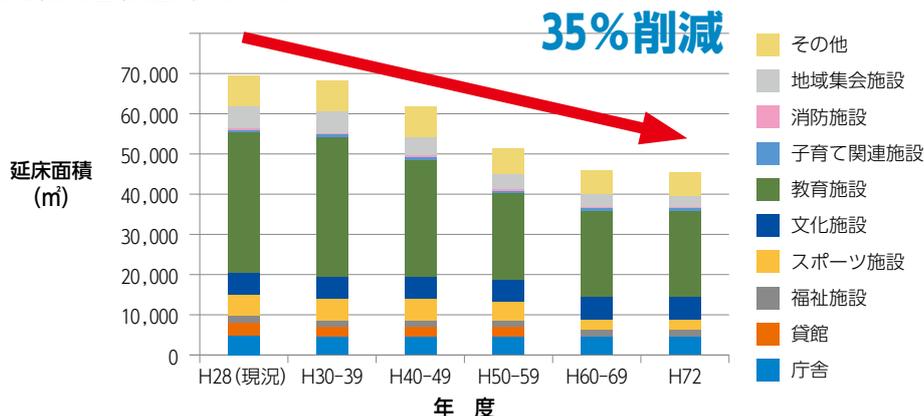
3町有地 → 東京大学果樹園跡地、国立小児病院跡地、正泉寺跡地を対象とします

- ・現状の公共施設の総延床面積に対し35%の削減を目指します
→延床面積の削減により、更新・改修にかかる財政負担の40%削減を目指します

《計画期間別の削減目標》

計画期間	短期 (10年後まで)	中期 (40年後まで)	長期 (40年後以降)
延床面積の削減目標	2%削減	30%削減	35%削減
更新・改修費の削減効果	40%削減		

《公共施設の削減目標達成イメージ》



○実効性の高い「シンボル事業」を位置付け

・公共施設再配置・町有地有効活用事業のうち、3つの観点から事業全体を象徴して方向性を示せるような事業をシンボル事業として位置付け、先行実施します

《シンボル事業を選定する3つの観点》

- ☆町民サービス・利便性の向上が期待できること
- ☆民間のノウハウや資金の活用が可能であること
- ☆比較的短期間で事業効果をアピールできること

《シンボル事業》

① 東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用

子どもたちを中心とした「交流の場」としての活用について、民間事業者などとの連携を含む検討を行います。



② スポーツ施設の管理運営の効率化

公民連携による管理運営方法や施設の統廃合、施設間での統一的な予約方法について検討を行います。また、3つの町営プール(町民温水プール、山西プール、袖が浦プール)についても統廃合の検討を行います。

③ 老朽化した施設の統廃合・複合化

駅前町民会館など早急に対処が必要な老朽化した施設については、他施設への機能移転も含め、利用者の活動場所を確保できる方策を検討します。



実施計画の策定に先立ち、平成29年度にアンケートや町民ワークショップなどを行います。

策定方針(案)に関する意見を募集します

募集期間：2月28日(火)～3月14日(火)

閲覧場所：企画政策課窓口、ホームページ、町政資料閲覧コーナー(役場2階)、ラディアン、図書館、町民サービスプラザ、町民活動サポートセンター

提出方法：任意様式に必要事項(意見募集名称、氏名、住所、意見)を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

①郵便：〒259-0196(住所不要)

企画政策課戦略推進班あて

②FAX：73-0134

③メール：senryaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

④企画政策課へ持参(平日8:30～17:15)

対象：町内在住または在勤・在学の方

その他：・記入いただいた個人情報、提出された意見の内容を確認する場合に利用し、二宮町個人情報保護条例に基づき、厳重に保護・管理します。
・意見は簡潔に記入してください。
・意見募集終了後、いただいた意見に対する考え方をホームページで公表します。(個別回答はしません。)

問 企画政策課戦略推進班